

「臨時認知機能検査」って知ってる？

75 歳以上の運転免許保有者の皆さん

いつものとおりの運転ではいけません。

自動車を運転していて運悪く交通違反で警察のお世話になったとき、もしあなたが 75 歳以上でその交通違反が 18 の違反指定に該当すると

「臨時認知機能検査(道交法第 101 条の 7 第 1 項)」を受ける必要があります。

えっそれって何???

公安委員会から「臨時認知機能検査通知書(日時、場所 etc.)」が届き受け取った日の翌日から 1 か月以内に受検しなければなりません。

75 歳以上の方が更新前に受検した認知機能検査と同じのようです。

これは言うまでもなく合格点を飛越すると免許証の継続、又は臨時高齢者講習を受講し免許証の継続となるようです。

政令で定める **18 種類の違反行為**とは次のとおりです。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1_信号無視← | 11_交差点優先車妨害← |
| 2_通行禁止違反← | 12_環状交差点通行車妨害等← |
| 3_通行区分違反← | 13_横断歩道等における横断歩行者等妨害← |
| 4_横断等禁止違反← | 14_横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害← |
| 5_進路変更禁止違反← | 15_徐行場所違反← |
| 6_遮断踏切立ち入り等← | 16_指定場所一時不停止等← |
| 7_交差点右左折方法違反← | 17_合図不履行← |
| 8_指定通行区分違反← | 18_安全運転義務違反← |
| 9_環状交差点左折等方法違反← | |
| 10_優先道路通行車妨害等← | |

「運転技能検査(実車試験)」って誰が受けるの

75 歳以上のドライバーが運転免許更新時に「運転技能検査 (実車試験)」を受ける対象となる、事故に直結しやすい **11 の交通違反行為**です。過去 3 年間にこれらの違反歴がある場合、技能検査が義務付けられ、合格(100 点満点中、普通車 70 点以上)しなければ免許が更新されません。

11 の交通違反行為とは次のとおりです。

- 1_信号無視
- 2_通行区分違反 …………… : 逆走、センターラインはみ出しなど
- 3_通行帯違反等 …………… : 追い越し車線の走行など
- 4_速度超過
- 5_横断等禁止違反 …………… : U ターン禁止場所での転回など
- 6_踏切不停止等・遮断踏切立ち入り
- 7_交差点右左折方法違反等
- 8_交差点安全進行義務違反等
- 9_横断歩行者等妨害等
- 10_安全運転義務違反 …………… : 前方不注意など
- 11_携帯電話使用等 (「ながら運転」)

運転免許更新時に過去 3 年間の 11 項目の交通違反歴があると**運転技能検査(実車試験)**で合格点を飛越しないと**免許証の更新ができない**こととなります。

新聞報道等で高齢者の踏み間違えに起因する事故が多発していることから高齢者への免許の停止・取り消しに舵を切ったことは仕方ないことかもしれません。

75 歳以上の運転は交通ルールを愚直までに守り生活に直結した**運転免許証を防衛する**ことが肝要かと思えます。

ご安全に!!

End